

2016年度特定共同研究申請書

1.応募領域（丸を付けてください） 古代史料領域 ○中世史料領域 近世史料領域 海外史料領域 複合史料領域
2.申請課題名 寺門派寺院所蔵中世史料の調査・研究
3 新規・継続の別 新規
4.申請者 中世史料部門・准教授・末柄豊
5.所内共同研究者 中世史料部門・助教・村井祐樹 古代史料部門・助教・藤原重雄 史料保存技術室・技術専門職員・谷昭佳
6.希望する研究期間 2016 年度～2017 年度 （ 2 年間）
7.課題の概要(400 字程度) （この項は広報等に利用・掲載することがあります） 中世社会において園城寺を中心とする寺門派の寺院が大きな勢力を有していたことはいうまでもない。にもかかわらず、史料編纂所（以下、本所）における寺門派の寺院史料に関する調査・研究の蓄積は、決して多くはない。特に園城寺の所蔵史料については、ここ 100 年のあいだまったく調査していないに等しい。同寺の所蔵史料については、同寺が史料集を刊行し、精度の高い翻刻で活字化され、大半の影印も掲載している。ただし、未収の文書が存在するという点を措いても、翻刻と図版を併載するために、図版が小さく、さらなる研究の進展のためには、鮮明な史料画像が求められよう。また、実相院などの寺門派の門跡寺院の所蔵史料についても、目録は公刊されているものの、史料自体は影写本に拠るよりほかない状況がある。近年、園城寺および実相院の史料の調査・撮影が可能な状況になったことをうけ、園城寺および寺門派の門跡寺院所蔵の中世史料について、高精細なデジタル撮影をともなう調査をすすめ、目録データの整備や、未公刊中世文書の翻刻をおこなうことで、中世史研究一般の研究資源としての活用を促したい。
8.研究の目的(400 字程度) 園城寺の所蔵史料については、園城寺編『園城寺文書』全 7 巻（講談社、1998～2004 年）があり、中世にかかわる史料の大部分は、第 1・第 2・第 7 の 3 巻のうちに収められ、活字化されており、大部分は影印も収められている。ただし、図版のサイズは小さく、一部をのぞいてモノクロである。また、記録類については図版を一部しか収めていないものが少なくない。また、寺門派の門跡寺院のうち実相院は多くの中世史料を所蔵し、本所でも影写本・謄写本のかたちで少なからぬ複製を保有し、研究に活用してきた。その全貌は、京都府教育委員会編『天台宗寺門派実相院古文書目録』（同委員会、1982 年）によっておおむね明らかにされているが、実際の史料の利用は影写本・謄写本に拠るよりほかない状況で、その重要性や内容の豊富さにふさわしい活用がなされているとはいいいがたい。

そこで本研究では、園城寺および実相院の所蔵史料について高精細なデジタル撮影をおこない、あわせて目録データの充実をはかり、今後の研究活用のための強固な基盤をつくる。また、実相院の所蔵史料については、未公開の中世文書が多数存在しているため、主要なものについて翻刻を作成公表し、さらなる研究活用をうながす。

さらに、寺外流失文書や関連文書の探索をおこなうほか、京都における他の寺門派寺院が所蔵する中世史料について予備的な調査も実施し、寺門派寺院の中世史料の本格的な活用につなげていきたい。

9. 共同利用・共同研究として進める意義と期待される研究成果(400 字程度)

本所では、これまで寺門派寺院の所蔵史料にいて本格的な調査をほとんどおこなっておらず、先行して園城寺や実相院の所蔵史料について調査・研究をおこなってきた研究者の協力を得ることで、その研究資源化を効率的にすすめることが可能になる。また、複数の寺門派寺院の所蔵史料について調査・研究をあわせてすすめることで、それぞれの寺院の所蔵史料に関する調査の経験知の交流をうながし、寺門派総体としての史料的な特色の解明につながることも期待できる。さらに、博物館学芸員の参加を得ることで、展示や公開についても種々の可能性を探ることができるだろう。

10. 研究の実施計画

2016・2017 の両年度にわたり複数回の調査を実施し、園城寺および実相院所蔵の中世史料について高精細デジタル撮影をおこなう。中世史料に限れば、撮影は両年度でおおむね終了できる見込みである。そして、撮影画像と『園城寺文書』や『天台宗寺門派実相院古文書目録』などを対照し、関連史料を参照することで、目録データの充実をはかる。実相院所蔵の中世文書については、主要なものの翻刻をすすめ、2017 年度以降に写真図録のかたちで公表したい。また、寺外に流失した史料や、他の寺門派寺院所蔵の中世史料についても探索をすすめ、可能な範囲で 2017 年度までに調査・撮影を実施したい。

11. 研究成果の公開計画

- ・撮影した画像データは、史料編纂所図書室において閲覧公開に供するとともに、目録データも史料編纂所のデータベースに反映させる。
- ・実相院所蔵の中世文書について、主要なものを翻刻し、写真図録のかたちで公表する。
- ・調査・研究成果にもとづく論文を雑誌などの媒体に公表する。

12. 共同研究員にもとめる役割

寺門派寺院の中世史料に関する調査の経験を生かし、共同して園城寺・実相院所蔵の中世史料の調査・研究（史料学的研究、史料翻刻）をおこない、あわせて寺外流出史料や他の寺門派寺院所蔵の中世史料についても探索をすすめる。あるいは、史料の高精細デジタル撮影にあたって専門的な知識を生かし、助言をおこなう。